

第2回いしかわの森づくり検討委員会要旨

- 1 日時 平成16年7月7日（水） 13:30～15:30
- 2 場所 県庁行政庁舎1109会議室
- 3 出席状況 出席委員 11名（全委員13名）

4 議事概要

- (1) 森林の有する公益的機能について
- (2) 森林・林業に関わる活動等の事例について

①私の目指す林業（石川県健康の森 総合交流センター館長 石下哲雄）

- ・戦後以来、造林を進めてきたが、材価の下落、林業労働者の減少高齢化などから、森林所有者の林業経営に対する意欲が低下している。
- ・森林の公益的機能を発揮させるには、健全な森林の育成が必要で、そのためには「健全な森や緑の守り手」が必要不可欠である。
- ・利益追求型の林業が難しくなっている今、遊び心を持って愉しく山づくりをする発想が大切と考えている。
- ・山は個人のものという考えから、公益的機能があることによる社会全体のものという認識を持つことが大切である。

②いしかわ漁民の森づくり運動（珠洲漁業士会会長 濱田昭夫）

- ・平成8年に珠洲市で開催された「全国海づくり大会」を契機に、「水産資源を育てる源は、川上の豊かな森づくり」からと、珠洲市内の漁民が「いしかわ漁民の森」に、ケヤキを植栽した。
- ・平成11年に珠洲漁業士会を結成し、豊かな海の繁栄を目指し、下刈りを行うことしたが、「なぜ、漁師がそんなことをするのか」と最初は、理解してもらえなかった。
- ・現在では、多くの人の理解と協力を得て「漁民の森づくり運動」を実施しており、また、海の日には漁港の清掃活動も行っている。

5 主な発言内容

- (1) 森林の公益的機能

- ・森林・林業については、経済問題よりも環境問題として検討すべき。

- ・ 森林の公益的機能の評価額が、大変大きいことを県民に知らせることが必要。
- ・ 外材輸入によって輸出国も森林の公益的機能に支障をきたしている。
- ・ 木材は輸入可能だが、森林の機能は外国はおろか他県からも移入できず、森林整備はその地域で行わなければならない。そのための費用負担としての税は、納税者の理解が前提となる。
- ・ 森づくりを検討するにあたり、「漁民の森づくり運動」などの取り組みを県内に広げていくことが大事。

(2) その他

- ・ 森林整備を行うにあたりNPO等を活用するなど、県民意識を高めるべき。
- ・ 森林を守ることや県産材の振興が大切であることを、子供たちを含め県民にアピールすべき。